資料４－３

施設規模・機能の検討

令和８年３月

目次

1　前提条件の整理 1
　1.1　開校時の学級数（推計） 1
　1.2　必要施設面積...3
　1.3　導入施設...4

1　前提条件の整理

1.1　開校時の学級数（推計）

開校予定の令和 13 年度を含む 5 年間（令和 13 年度～令和 17 年度）の児童生徒数および学級数は、以下の通り推計される。

（特別支援学級児童生徒数：0%）

		R13	R14	R15	R16	R17
前期課程（小学校）	児童数	607	533	487	457	451
	学級数	18	18	18	18	18
	1 学年あたりの学級数	3	3	3	3	3
	1 学級あたりの人数	33.7	29.6	27.1	25.4	25.1
後期課程（中学校）	生徒数	435	429	400	376	307
	学級数	15	15	12	12	9
	1 学年あたりの学級数	5	5	4	4	3
	1 学級あたりの人数	29	28.6	33.3	31.3	34.1
合計	児童生徒数	1,042	962	887	833	758
	学級数	33	33	30	30	27

（特別支援学級児童生徒数：7%）

			R13	R14	R15	R16	R17
前期課程（小学校）	児童数（特支除く）		565	496	453	425	419
	学級数		18	18	18	18	12
	1 学年あたりの学級数		3	3	3	3	2
	1 学級あたりの人数		31	28	25	24	35
	特別支援学級	児童数	42	37	34	32	32
		学級数	6	5	5	4	4
後期課程（中学校）	生徒数（特支除く）		405	399	372	350	286
	学級数		12	12	12	12	9
	1 学年あたりの学級数		4	4	4	4	3
	1 学級あたりの人数		34	33	31	29	32
	特別支援学級	生徒数	30	30	28	26	21
		学級数	4	4	4	4	3
合計	児童生徒数		1042	962	887	833	758
	学級数		40	39	39	38	24

・児童生徒数：国立社会保障・人口問題研究所「出生中位推計（令和５年推計)」を参考に独自推計

・学級数：[{(児童・生徒数）÷（学年数)} ÷35※1] ※2×（学年数）

※1 1学級あたりの人数として、岐阜県の基準を採用

※2 少数第１位を切り上げ

・1学年あたりの学級数：(学級数）÷（学年数）

・1学年あたりの人数：(児童生徒数）÷（学級数）

1.2　必要施設面積

「小学校設置基準（文部科学省）」および「中学校設置基準（文部科学省）」、「公立学校施設費国庫負担金等に関する法律施行令（昭和三十三年政令第百八十九号）」に基づき、必要な施設面積の目安を以下の通り算出した。なお、特別支援学級の児童生徒数は全体の 7%を想定する。

項目		規模	備考
前期課程（小学校）	学級数（特支除く）	18 学級	R13（2031）時点推計
	児童数（全体）	607 人	R13（2031）時点推計
	特別支援学級数	6 学級	R13（2031）時点推計
	多目的教室	あり	
	校舎面積	6,520 ㎡	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（S33）
	体育館面積	1,215 ㎡	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（S33）
	グラウンド面積	6,066 ㎡	小学校設置基準（H14）
後期課程（中学校）	学級数（特支除く）	12 学級	R13（2031）時点推計※R15以降は12学級となる見込み
	生徒数（全体）	435 人	R13（2031）時点推計
	特別支援学級数	4 学級	R13（2031）時点推計
	多目的教室	あり	
	校舎面積	6,290 ㎡	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（S33）
	体育館面積	1,138 ㎡	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（S33）
	グラウンド面積	5,550 ㎡	中学校設置基準（H14）

総児童生徒数	1,042 人
総施設面積（延床面積）	26,779 ㎡
∟校舎面積	12,810 ㎡
∟体育館面積	2,353 ㎡
∟グラウンド面積	11,616 ㎡

想定敷地面積（建物・グラウンド）	18,239 ㎡	※校舎は3階建てを想定し、校舎の延床面積を3で除した値を使用
想定敷地面積（全体）	27,359 ㎡	※建物・グラウンド面積の1.5倍を想定

1.3　導入施設

導入施設を以下の通り整理する。

施設名 ※2		目安 ※1	案	規模（㎡）		備考
				1室	合計	
■教室						
普通教室（●）		30	30	70	2,450	・将来的に教室数に余剰が生じた場合は、多目的教室や、少人数教室、通級指導教室、校内教育支援センター等への活用を想定。
特別教室（●）	理科室	14	2	105	210	・各特別教室に準備室が必要（各+35 ㎡）。特別教室が 2 室の場合はその間に配置。
	音楽室		2	105	210	
	図画工作室		1	105	105	
	美術室		1	105	105	
	技術室		1	105	105	
	家庭科室		2	105	210	・調理室と被服室 ・準備室が必要（＋35 ㎡）
	外国語学習室		1	105	105	・コンピューター室や ICT 室（他の地域や国とグローバルな交流ができる特別教室）としても活用する。 ・図書室と一体的な整備も検討する。
図書室（●）			1	300	300	・メディアセンターやラーニングコモンズ、学習コーナー、ICT 室などを含むことも検討する。
相談室			3	35	105	・各階 1 部屋ずつ配置（3 階建てを想定した数）。 ・静かに過ごしたい児童生徒向けの部屋と、他者との関りを持てるまたは騒がしい児童生徒向けに分ける。 ・校内教育支援センターとは別に、不登校傾向の児童生徒が過ごせる教室としても活用。
特別支援教室（○）			9	35	315	
通級指導教室			2	70	140	・「ことばの教室」「まなびの教室」の 2 部屋とする。
多目的教室			1	140	140	・学年集会や様々な活動（交流など）が可能な広さを確保する。
多目的ホール			1	280	280	
保健室（●）			2	70	140	・カウンセリングルームを併設することを検討する。
校内教育支援センター			2	35	70	
児童・生徒会室			1	70	70	
更衣室			2	35	70	・男子用、女子用の 2 部屋とする。
教材室（教材庫）			3	70	210	・各階 1 部屋ずつ配置（3 階建てを想定した数）。 ・先生の待機場所としても活用。

施設名 ※2		目安 ※1	案	規模（㎡） 1室	 合計	備考
■教職員						
校長室			1	70	70	
職員室（●）			1	420	420	
印刷室			1	35	35	
事務室			1	70	70	
給湯室			1	20	20	
放送室（スタジオ）			1	35	35	
教員用更衣室			2	35	70	・男性用、女性用の2部屋とする。
会議室			2	140 70	210	・大会議室（50人程度）、中会議室（30人程度）の2部屋とする。
■運動施設						
屋内運動場(体育館)（○）	メイン		1	900	900	※ステージ別・トイレ別
	サブアリーナ		1	450	450	
	器具庫		1	150	150	・サイズに応じて複数設置する。
武道場			1	350	350	
屋外運動場(グラウンド)（●）	メイン		1		11,620	
	サブ		1			
	体育倉庫		1			・サイズに応じて複数設置する。
■その他施設						
学年園・ビオトープ			1			
駐車場			1			・スクールバスや送迎車用の乗降スペースやロータリー等の併設を検討する。
駐輪場			1			・自転車通学を許可する場合は設置する。
配膳室			1	70	70	
トイレ			6	70	420	・各階2か所とする。(3階建てを想定) ・多目的トイレの充実を図る。
エレベーター・スロープ			◎			
放課後児童クラブ教室			1			※児童定員等による。
合計					19,880	

※1　公立学校施設費国庫負担金等に関する慣例法令等の運用細目より
※2　小学校設置基準/中学校設置基準より
●：必須
○：必要に応じて設置/地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は必須ではない

◎：必要に応じた数を設置

＜参考：事例、教職員意見＞

施設名		事例					教職員意見
		教室数				備考	
		滝野	美保	碓井	多度		
■教室							
普通教室		27	18	18	27		・特別支援学級の児童生徒が増加することを見込んで、十分にゆとりを持った配置が必要。 ・数にゆとりを持たせ、不登校傾向児童や教室に入るのが厳しい児童が避難できる場所が複数あると良い。 ・スペースは広々、ゆったりと。
特別教室	理科室	3	2	2	2		
	音楽室	3	2	2	1		
	図画工作室	1	1	1			
	美術室	1	1	1	2		
	技術室	1	1	1			
	家庭科室	2	2	2	2	調理室、被服室	
	コンピューター室	-	＊	1	＊	(美保・多度)図書館に含む	・協働の学びとして、他の地域や国とグローバルな交流ができる特別教室
	外国語活動室	-	-	1	-		
	教科教室	-	-	3	-		
図書室（メディアセンター）		1	1	1	1	(美保・多度)ICT 教室を兼ねる (碓井)学習コーナー併設	・低学年用と高学年用があると良い。 ・「メディアコスモス」のようにできると良い。 ・ラーニングコモンズを校舎中央に作る。
小メディアコーナー・メディアスペース		-	-	-	4		(多度）小メディアセンター：低学年用のメディアセンターとして書架など整備
相談室		-	5	1	5	(美保)うち 1 つは保健室に併設 (多度)教育相談室 3、相談室 2	・相談室の充実。 ・養護教諭だけでなく、必要な時に相談できるところがあると良い。 ・1 人に慣れる場所、そっとしておいてもらえる相談室。 ・2 部屋あると良い。(静かに過ごしたい児童生徒用、他者との関わりを持てる又は騒がしい児童生徒用) ・相談室に利用できる小さな部屋をいくつか備えてほしい。
特別支援教室		14	4	5	7	(美保)8 クラス分確保可能	・小さな小部屋を併設すると、様々な使い方ができる。 ・難聴教室を設置。
通級指導教室		2	＊	-	-	(美保)予備教室を活用	・普通教室ぐらいの大きさがあると良い。複数人での授業も想定。
予備教室		-	5	-	-	(美保)特別支援教室、通級指導教室、多目的教室として使用	・フリーに使える空き教室があると、様々な活用が可能。 (個別対応、クールダウンの場、教育相談、生徒指導やリーダー指導、学用品等の整理など)
多目的教室		13	＊	-	1	※普通教室程度の大きさの部屋 (滝野)少人数学習としても使用 (美保)予備教室を活用	・ワークスペースや、多目的教室などがあると良い。 (学年全員が集まれるもの、様々な活動が可能な部屋、学年ごと/学年部ごと/フロアごとに設置、廊下に設置)
多目的ホール		1	1	1	1	※大人数での活動が可能な部屋 (滝野)学年集会や異学年交流、少人数指導、全体職員会議等として使用 (多度)協働的な学習の発表会、地域交流の場として使用	・体育館に併設した全校生徒が入ることができる講堂
ワークスペース・オープンスペース・コミュニケーションラウンジ		3	1	8	-	※扉がなく、オープンな部屋 (滝野)多目的ホールと連結 (碓井)教室と一体的に使用可能	

地域交流室	1	1	1	1	(滝野)セキュリティを分離しており、単独利用も可能 (美保)多目的ホールと連結可能 (碓井)PTA 室を兼ねる (多度)家庭科室を兼ねる	・「地域ステーション」の部屋を置き、地域の方が活動・雑話できるスペースを確保することで、地域の方が学校の教育活動に容易に関われるようにする。
少人数教室	-	-	8	-	(美保)予備教室を活用	・個別指導ができる教室、空間があると良い。 ・少人数、小集団学習に適した部屋。
進路指導資料教室	-	-	1	-	(碓井)教師コーナーに併設	
保健室	2	1	1	2		・2 部屋設置 ・トイレ、シャワー、足洗い場、洗濯機、冷蔵庫等を設置。
校内教育支援センター	-	1	-	-	(美保)校内サポート室の名称で、不登校生徒へのサポートを実施。支援員の配置を予定。	・校舎内に開設。 ・小・中学生別々に新設。 ・不登校傾向や特別な支援を要する児童生徒が安心することができる空間。(保健室以外にいくつか)
カウンセリングルーム	-	-	-	-		・保健室と兼用を意識。
教材室（教材庫）	●	5	-	1		
児童・生徒会室	-	-	各 1	1		
更衣室（児童生徒用）	-	2	2	5	(美保)体育館棟に配置 (碓井)校舎内に配置 (多度)3 か所に分けて配置、うち 1 か所は体育館付近に配置	
配膳室	2	1	3	3	(碓井・多度)各階に配置	
給食室	-	-	1	-		・ランチルームは不要。教室での方が指導しやすい。
リラックスルーム・プレイルーム	-	-	-	-		・ソファーやカーペットの床で活動できる部屋など。 ・吊り遊具やボルダリングのような壁面など
日本文化を学べる部屋	-	-	-	-		・畳の部屋など
学び合いの部屋				-		・円卓を配置
生徒指導/オンライン研修室	-	-	-	-		・職員室のそばにいくつか
日本語指導教室	-	-	-	-		・日本語指導が必要な児童の取り出し指導ができる教室またはスペースがあると、落ち着いて生活できると思う。
■教職員・PTA 関係						
職員室	1	1	1	1	(美保、碓井)事務室を含む	・先生がくつろげる談話スペースが複数あると良い。
校長室	2	1	1	1		
事務室	-	＊	＊	1	(多度)職員室とは別の場所に配置	
印刷室	-	1	-	＊	(多度)職員室内に配置	・職員室内に作る。
給湯室	-	1	-	-		
放送室	-	1	-	＊	(多度)職員室内に配置	
教職員更衣室	-	2	-	2		
会議室	2	1	2	1		・いくつか作り、防災の拠点になるようにしてはどうか。 ・大会議室（50 人程度）を 1 つ、中会議室（30 人程度）を 1 つ、小会議室（10 名程度）を 2 つ設置。
ティーチャーステーション・教師コーナー	6	-	1	-		・(ミニ職員室について）各フロアにあると良い。 ・(ミニ職員室について）教材等の者を置く場所や、少しの時間滞在できる場所、待機場所として。 ・(ミニ職員室について）トラブルがあったときに、すぐに教室に行くことができる。

■運動施設							
屋内運動場（体育館）	大・メインアリーナ	1	1	1	1		・大と小で 2 か所。小中別であると、時間割を組みやすい。 ・2 階建て。 ・複数クラスの授業が重なっても活動できるように大きく。 ・十分な広さを完備（バスケットボール、バレーボールコートを 2 面作ることが可能） ・放課後クラブや多目的教室を併設した複合施設化で、授業以外にも地域利用できるように。
	小・サブアリーナ	1	1	1	1		
	器具庫	1	4	-	1		
武道場		-	1	-	-		
休憩室		-	1	-	-		
部室		5 以上	12	●	4	(滝野・碓井)部室棟に配置	
体育倉庫（屋外）		●	1	-			
屋外運動場（グラウンド）		2	2	2	2		・安全を考え、年齢別に活動スペースを分ける、複数設置する。 ・2～３つあると良い。メインとサブがあると多様に使える。 ・小中どちらも対応できる広さ。 ・運動会のことを考えると、競技用トラックが 2 面必要。
テニスコート		6 面	2 面	-	2 面		・部活動が地域移行するため、部活で使う運動施設（テニスコート、サッカー場）はつくらなくて良い。 ・オムニテニスコート、テニスコート 4 面 ・屋外でバレーボール、バスケットボールができるコート（2 面）
プール		2	-	-	-	(美保)市内の温水プール施設を活用	・プールは設置せず、町施設を活用。 ・泳げない町民を増やして将来の事故が増加することを考えると、作ってほしい。 ・屋内に設置。 ・小中別。
体育館以外の屋内運動場		-	-	-	-		・体育館以外にも、運動できるスペースを校舎内に設置してほしい。
■その他施設							
メモリアルコーナー		-	1	-	-	(美保)統合前 4 校の記念品を展示	
菜園・学年園・ビオトープ		1	1	-	-		・敷地内に栽培できる場所（畑・農園）や植物を確保する。 ・ビオトープがあると良い。
防災備蓄庫・耐火倉庫		1	-	1	-		
駐車場		4	4	2	5	(滝野)南西駐車場、職員駐車場、アフタースクール駐車場、さんあい(公民館)駐車場 (美保)こども園・なかよし学級駐車場、学校駐車場、送迎用駐車場、イベント用駐車場 (碓井)来場者駐車場、職員駐車場 (多度)4 か所＋スクールバス駐車場	・保護者専用駐車場の確保。 ・多数の送迎に対応できる駐車場やドライブスルーの昇降口。 ・教員用駐車場
駐輪場		1	2	-	2	(美保)一般駐輪場、生徒用駐輪場	
エレベーター		●	●	●	●		・足の不自由な児童生徒のため等。必要であれば複数基。
アフタースクール・学童施設・学童保育所		1 棟	2	1	-	(滝野)アフタースクール (美保)放課後児童クラブ (碓井)学童保育所	・学童教室の充実。 ・既存の学校施設の使用が良いか、新校舎に隣接するのが良いか、予算との兼ね合いによる。 ・敷地内若しくは隣接地に放課後児童クラブや児童館を設置。
トイレ		●	●	●	●		・多目的トイレの充実。
ほほえみ教室（適応指導教室）		-	-	-	-		・保護者もこどもも安心して通える。 ・学校と連携していくことで、不登校の生徒に対しても、居場所になったりするのではないか。

※「滝野」→「兵庫県加東市滝野地域小中一貫校」[児童生徒数：約 1,000 人規模]
※「美保」→「鳥取県米子市美保中学校区義務教育学校」[児童生徒数：419 名、学級数：26 クラス、職員数：46 名ほか]（併設のこども園は除く）
※「碓井」→「福岡県嘉麻市碓井中学校区義務教育学校」[児童生徒数：354 人（計画時点）、学級数：23 学級（普通：18 学級、特支：5 学級）]
※「多度」→「三重県桑名市多度学園（小中一貫校）」[児童生徒数：842 人、学級数：26 学級]

●：備わっているが、部屋数が不明
＊：他に含まれている施設

＜参考：事例、教職員意見＞

施設名		事例					教職員意見
		教室数				備考	
		滝野	美保	碓井	多度		
■教室							
普通教室		27	18	18	27		・特別支援学級の児童生徒が増加することを見込んで、十分にゆとりを持った配置が必要。 ・数にゆとりを持たせ、不登校傾向児童や教室に入るのが厳しい児童が避難できる場所が複数あると良い。 ・スペースは広々、ゆったりと。
特別教室	理科室	3	2	2	2		
	音楽室	3	2	2	1		
	図画工作室	1	1	1			
	美術室	1	1	1	2		
	技術室	1	1	1			
	家庭科室	2	2	2	2	調理室、被服室	
	コンピューター室	-	＊	1	＊	(美保・多度)図書館に含む	・協働の学びとして、他の地域や国とグローバルな交流ができる特別教室
	外国語活動室	-	-	1	-		
	教科教室	-	-	3	-		
図書室（メディアセンター）		1	1	1	1	(美保・多度)ICT 教室を兼ねる (碓井)学習コーナー併設	・低学年用と高学年用があると良い。 ・「メディアコスモス」のようにできると良い。 ・ラーニングコモンズを校舎中央に作る。
小メディアコーナー・メディアスペース		-	-	-	4		(多度）小メディアセンター：低学年用のメディアセンターとして書架など整備
相談室		-	5	1	5	(美保)うち 1 つは保健室に併設 (多度)教育相談室 3、相談室 2	・相談室の充実。 ・養護教諭だけでなく、必要な時に相談できるところがあると良い。 ・1 人に慣れる場所、そっとしておいてもらえる相談室。 ・2 部屋あると良い。(静かに過ごしたい児童生徒用、他者との関わりを持てる又は騒がしい児童生徒用) ・相談室に利用できる小さな部屋をいくつか備えてほしい。
特別支援教室		14	4	5	7	(美保)8 クラス分確保可能	・小さな小部屋を併設すると、様々な使い方ができる。 ・難聴教室を設置。
通級指導教室		2	＊	-	-	(美保)予備教室を活用	・普通教室ぐらいの大きさがあると良い。複数人での授業も想定。
予備教室		-	5	-	-	(美保)特別支援教室、通級指導教室、多目的教室として使用	・フリーに使える空き教室があると、様々な活用が可能。 (個別対応、クールダウンの場、教育相談、生徒指導やリーダー指導、学用品等の整理など)
多目的教室		13	＊	-	1	※普通教室程度の大きさの部屋 (滝野)少人数学習としても使用 (美保)予備教室を活用	・ワークスペースや、多目的教室などがあると良い。 (学年全員が集まれるもの、様々な活動が可能な部屋、学年ごと/学年部ごと/フロアごとに設置、廊下に設置)
多目的ホール		1	1	1	1	※大人数での活動が可能な部屋 (滝野)学年集会や異学年交流、少人数指導、全体職員会議等として使用 (多度)協働的な学習の発表会、地域交流の場として使用	・体育館に併設した全校生徒が入ることができる講堂
ワークスペース・オープンスペース・コミュニケーションラウンジ		3	1	8	-	※扉がなく、オープンな部屋 (滝野)多目的ホールと連結 (碓井)教室と一体的に使用可能	

地域交流室	1	1	1	1	(滝野)セキュリティを分離しており、単独利用も可能 (美保)多目的ホールと連結可能 (碓井)PTA 室を兼ねる (多度)家庭科室を兼ねる	・「地域ステーション」の部屋を置き、地域の方が活動・雑話できるスペースを確保することで、地域の方が学校の教育活動に容易に関われるようにする。
少人数教室	-	-	8	-	(美保)予備教室を活用	・個別指導ができる教室、空間があると良い。 ・少人数、小集団学習に適した部屋。
進路指導資料教室	-	-	1	-	(碓井)教師コーナーに併設	
保健室	2	1	1	2		・2 部屋設置 ・トイレ、シャワー、足洗い場、洗濯機、冷蔵庫等を設置。
校内教育支援センター	-	1	-	-	(美保)校内サポート室の名称で、不登校生徒へのサポートを実施。支援員の配置を予定。	・校舎内に開設。 ・小・中学生別々に新設。 ・不登校傾向や特別な支援を要する児童生徒が安心することができる空間。(保健室以外にいくつか)
カウンセリングルーム	-	-	-	-		・保健室と兼用を意識。
教材室（教材庫）	●	5	-	1		
児童・生徒会室	-	-	各 1	1		
更衣室（児童生徒用）	-	2	2	5	(美保)体育館棟に配置 (碓井)校舎内に配置 (多度)3 か所に分けて配置、うち 1 か所は体育館付近に配置	
配膳室	2	1	3	3	(碓井・多度)各階に配置	
給食室	-	-	1	-		・ランチルームは不要。教室での方が指導しやすい。
リラックスルーム・プレイルーム	-	-	-	-		・ソファーやカーペットの床で活動できる部屋など。 ・吊り遊具やボルダリングのような壁面など
日本文化を学べる部屋	-	-	-	-		・畳の部屋など
学び合いの部屋				-		・円卓を配置
生徒指導/オンライン研修室	-	-	-	-		・職員室のそばにいくつか
日本語指導教室	-	-	-	-		・日本語指導が必要な児童の取り出し指導ができる教室またはスペースがあると、落ち着いて生活できると思う。
■教職員・PTA 関係						
職員室	1	1	1	1	(美保、碓井)事務室を含む	・先生がくつろげる談話スペースが複数あると良い。
校長室	2	1	1	1		
事務室	-	＊	＊	1	(多度)職員室とは別の場所に配置	
印刷室	-	1	-	＊	(多度)職員室内に配置	・職員室内に作る。
給湯室	-	1	-	-		
放送室	-	1	-	＊	(多度)職員室内に配置	
教職員更衣室	-	2	-	2		
会議室	2	1	2	1		・いくつか作り、防災の拠点になるようにしてはどうか。 ・大会議室（50 人程度）を 1 つ、中会議室（30 人程度）を 1 つ、小会議室（10 名程度）を 2 つ設置。
ティーチャーステーション・教師コーナー	6	-	1	-		・（ミニ職員室について）各フロアにあると良い。 ・（ミニ職員室について）教材等の者を置く場所や、少しの時間滞在できる場所、待機場所として。 ・（ミニ職員室について）トラブルがあったときに、すぐに教室に行くことができる。

■運動施設							
屋内運動場（体育館）	大・メインアリーナ	1	1	1	1		・大と小で2か所。小中別であると、時間割を組みやすい。 ・2階建て。 ・複数クラスの授業が重なっても活動できるように大きく。 ・十分な広さを完備（バスケットボール、バレーボールコートを2面作ることが可能） ・放課後クラブや多目的教室を併設した複合施設化で、授業以外にも地域利用できるように。
	小・サブアリーナ	1	1	1	1		
	器具庫	1	4	-	1		
武道場		-	1	-	-		
休憩室		-	1	-	-		
部室		5以上	12	●	4	(滝野・碓井)部室棟に配置	
体育倉庫（屋外）		●	1	-			
屋外運動場（グラウンド）		2	2	2	2		・安全を考え、年齢別に活動スペースを分ける、複数設置する。 ・2～3つあると良い。メインとサブがあると多様に使える。 ・小中どちらも対応できる広さ。 ・運動会のことを考えると、競技用トラックが2面必要。
テニスコート		6面	2面	-	2面		・部活動が地域移行するため、部活で使う運動施設（テニスコート、サッカー場）はつくらなくて良い。 ・オムニテニスコート、テニスコート4面 ・屋外でバレーボール、バスケットボールができるコート（2面）
プール		2	-	-	-	(美保)市内の温水プール施設を活用	・プールは設置せず、町施設を活用。 ・泳げない町民を増やして将来の事故が増加することを考えると、作ってほしい。 ・屋内に設置。 ・小中別。
体育館以外の屋内運動場		-	-	-	-		・体育館以外にも、運動できるスペースを校舎内に設置してほしい。
■その他施設							
メモリアルコーナー		-	1	-	-	(美保)統合前4校の記念品を展示	
菜園・学年園・ビオトープ		1	1	-	-		・敷地内に栽培できる場所（畑・農園）や植物を確保する。 ・ビオトープがあると良い。
防災備蓄庫・耐火倉庫		1	-	1	-		
駐車場		4	4	2	5	(滝野)南西駐車場、職員駐車場、アフタースクール駐車場、さんあい(公民館)駐車場 (美保)こども園・なかよし学級駐車場、学校駐車場、送迎用駐車場、イベント用駐車場 (碓井)来場者駐車場、職員駐車場 (多度)4か所＋スクールバス駐車場	・保護者専用駐車場の確保。 ・多数の送迎に対応できる駐車場やドライブスルーの昇降口。 ・教員用駐車場
駐輪場		1	2	-	2	(美保)一般駐輪場、生徒用駐輪場	
エレベーター		●	●	●	●		・足の不自由な児童生徒のため等。必要であれば複数基。
アフタースクール・学童施設・学童保育所		1棟	2	1	-	(滝野)アフタースクール (美保)放課後児童クラブ (碓井)学童保育所	・学童教室の充実。 ・既存の学校施設の使用が良いか、新校舎に隣接するのが良いか、予算との兼ね合いによる。 ・敷地内若しくは隣接地に放課後児童クラブや児童館を設置。
トイレ		●	●	●	●		・多目的トイレの充実。
ほほえみ教室（適応指導教室）		-	-	-	-		・保護者もこどもも安心して通える。 ・学校と連携していくことで、不登校の生徒に対しても、居場所になったりするのではないか。

※「滝野」→「兵庫県加東市滝野地域小中一貫校」[児童生徒数：約 1,000 人規模]
※「美保」→「鳥取県米子市美保中学校区義務教育学校」[児童生徒数：419 名、学級数：26 クラス、職員数：46 名ほか]（併設のこども園は除く）
※「碓井」→「福岡県嘉麻市碓井中学校区義務教育学校」[児童生徒数：354 人（計画時点）、学級数：23 学級（普通：18 学級、特支：5 学級）]
※「多度」→「三重県桑名市多度学園（小中一貫校）」[児童生徒数：842 人、学級数：26 学級]

●：備わっているが、部屋数が不明
＊：他に含まれている施設